

令和3年第1回交通安全協議会運営委員会議事録

日 時 令和3年3月19日（金）

場 所 熊本県自動車会館4階第1～2会議室

参加者 近藤一彦担当理事 前田英明運営委員長 永田秀嗣副運営委員長
井誠一郎副運営委員長 内野恵二郎委員 出井和光委員
村上正義委員 犬塚武司委員 加茂田芳徳委員 岡本清志委員
西脇考志首席（支局） 佐藤浩司警部（県警） 児玉久光委員（軽協会）
緒方将委員（JAF）
事務局 松本伸二専務 羽田野晃央事務局長 桑原文武次長
住本未佳課長

○近藤担当理事挨拶

コロナ過として2年目のスタートとなりますが、直近では、東京での会議も復活しつつある。我々、交通安全協議会の活動も感染防止対策を行った上で、しっかりと開催したい。熊本県警殿と連携し、バイクを含めた交通事故防止活動をやっていきましょう。

○新委員のご紹介

- *熊本県警察本部交通部交通企画課交通事故防止総合対策室室長補佐
警部 佐藤 浩司様
- *株式会社モーターレンフロイデ 岡本 清志様

○前田運営委員長議事進行

議題1、「交通安全ロゴ」の選定について

令和3年度交通安全年間スローガンを選定

令和3年 4月～令和3年 5月 手をあげて じぶんでまもろう いのちのあいず

令和3年 6月～令和3年 7月 ゆとりある 心と車間の ディスタンス

令和3年 8月～令和3年 9月 まあだだよ ベルトみんなが しめるまで

令和3年10月～令和3年11月 夕暮れ時 あなたを守る 反射材

令和3年12月～令和4年 1月 飲む前に ハンドルキーパー 決めたかな

令和4年 2月～令和4年 3月 つくろうよ 事故ない未来を ぼくたちで

- ・提案通りで承認された。

議題 2、 令和 3 年度事業計画について

事務局より 2 月に開催された熊本県自動車販売店交通安全協議会 通常総会
における決議事項について報告。

重点取り組み事項以下、7 項目について一昨年より追加された 7 番の項目に
ついてはより強化して実施したい。

〈重点取り組み事項〉

1. 高齢者の交通事故防止
2. シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 薄暮時の前照灯早めの点灯の実施
4. 不正改造の防止・不正改造社の排除
5. 携帯電話の運転中の使用禁止
6. 「飲酒運転撲滅運動」の啓蒙活動の実施
7. 信号機のない横断歩道での一旦停止

〈本年度実施を計画している事業（活動）は次の通り〉

1. 春・秋の全国交通安全運動並びに各交通事故防止運動への参加推進
2. 新入社員交通安全教育の実施（4 月）
3. セーフティアドバイザー研修会開催（5 月又は 6 月頃）
4. サポート体感試乗開催（5 月・9 月）
5. 『自動車ディーラー交通安全の集い』開催（9 月）
6. 携帯電話の運転中の使用禁止への啓蒙と推進
7. 飲酒運転根絶「ハンドルキーパー運動」・くまモンバッジ啓蒙の推進
8. 飲酒運転インストラクターの実践活動
9. 「(月刊誌) 人と車」の有効活用
10. 新車他、新聞広告等への交通安全標語「統一ロゴ」の掲載
11. 関係官庁との連携を密にし協議会、運営委員会の定期開催と内容の充実
(他団体、他部会との協力、連携強化)

議題 3、令和 3 年度重点取り組みについて

1) 部会行事の確実な実施

- ① 「新入社員交通安全教育」 4 月 23 日（金）にて会場の仮押えして
おりますので、案内を行い日程、場所を調整致します。
- ② 「セーフティアドバイザー研修」 5 月・6 月に実施予定
- ③ 「第 31 回交通安全の集い」令和 3 年 9 月 10 日（金）開催予定
交通安全講話については、例年、熊本県警察本部にお願いして
る所ですが、講師については本年度、まだ未定となっております
ので、推薦者がございましたら事務局までご連絡下さい。

- 2) 飲酒運転撲滅に向けた取り組み
 - ① 飲酒運転撲滅について
 - ② 不正改車両排除（サービス部会連携）
- 3) 地域との連携強化
 - ① 地域における交通安全活動
- 4) 協議会の充実・強化
 - ① 交通安全協議会運営委員会
 - ② 交通安全協議会（部会）
 - ③ 他部会との交流・情報交換

本年度は、毎月の運営委員会を2ヵ月に1回開催とし、運営委員会年6回、交通安全協議会年3回とし、行事に合わせて開催を実施する。

議題4 その他連絡事項

○熊本運輸支局 西脇首席より

企画調整担当、総務企画兼任中

業務内容：サクラマチオープンの際、バスの無料キャンペーンを展開。結果、バス利用率で前年を大きく伸ばすことが出来た、がコロナで5割減となった。現在は、約7割まで回復した。

観光では、コロナに豪雨災害と大きなダメージもあったが、ここに来て阿蘇ルートの回復、新阿蘇大橋開通など明るい話題が多く、順調に回復している。最後に、年度末になります。登録関係の月末集中緩和、是非よろしく願いします。

○熊本県警察本部 佐藤警部より

自己紹介) 53歳 県立西高校、学園大卒 今年で勤続30年

事故対策 白バイ隊員15年、交通機動隊5年 等

「道路情報版」6代目になる。宜しくお願いします。

交通事故の情勢について・・・発生事故件数14年連続減、負傷者16年連続の減少。交通事故死亡者数48人、昭和23年の統計開始以降最少人数となった。しかし、そのうちの高齢者は23人と6割を占めた。歩行中の死者16人中、8割が道路横断中の事故であった。昨日現在の交通事故死亡者数は7人（前年—4人）。うち、高齢者5人（7割）と多い。

信号機のない横断歩道で車が止まる割合は、「手を挙げない」と3割、「手を挙げる」と7割が止まるとなった。横断歩道では「手を前に」車は「手前」で止まる。「てまえ」運動にご協力を。皆さんは、手本となってください。

○熊本県軽自動車協会 児玉専務理事より

総務省より、コロナ対策として、3月末の窓口申請の密集を避けるため、4月15日まで手続きが猶予されるとの報告があった。

○一般社団法人 日本自動車連盟熊本支部 緒方様より

昨年12月の3団体合同定例会に於いてマナーアップ宣言の授与式が行われ、令和2年度の実績が、61事業所、認定書が7,095名、テレビ放映が12回、新聞広告8回、雑誌他4回、インターネット50回、合計74回の告知がありました。ご賛同、ご協力いただき有難うございます。さらなる拡がりを期待し、活動を続けます。(マナーアップ活動：令和5年3月末まで延長されました)

以上

- ・次回開催 4月16日(金) 運営委員会 11:00～
交通安全協議会 12:00～

*議題：セーフティアドバイザー研修について